

令和2年5月18日

朝来市内小・中学校
児童生徒保護者の皆さんへ

朝来市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に関する一斉臨時休業日における
登校可能日について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症対策である国の緊急事態宣言の延長を受け、本市においても登校可能日を伴わない臨時休業日を5月31日まで設定しておりました。

しかし、国からの「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子どもが通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子どもの学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じる」という提言と、過日実施いたしました生活アンケートの結果を受け、下記のように登校可能日を設定することといたしました。

3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なることを避ける等、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しますが、体調がすぐれない、あるいは、感染の不安・心配を理由に登校できない児童生徒については、欠席扱いにしないよう配慮する等、弾力的に対処いたします。

登校方法等、詳細については、各学校から連絡いたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 期 間

- (1) 5月21日（木）～5月22日（金）のうちの1日間
※各小・中学校で設定
- (2) 5月25日（月）～5月29日（金）のうちの2日間
※各小・中学校で設定

2 活動時間

午前中（給食なし）